

直近の農林水産行政を巡る国政・県政の状況について

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）

- ・人口減少克服・地方創生に向けた、国施策の基本的方向及び具体的施策を記載。
- ・農林水産業分野では、地域を支える農林水産業の成長産業化を目指すため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿った輸出、6次産業化、生産性の向上、新規就業者の育成等の施策を展開することを規定。

2020年までに国が達成すべき重要業績評価指標（KPI）

- ・6次産業化市場規模：10兆円（2012年：1.9兆円）
- ・輸出額：1兆円（2013年：5505億円）
- ・新規就業者数：5万人

- ・本県においても、「県版総合戦略」を平成27年度内に策定予定。

2. TPP交渉の動向

- ・TPP交渉が大詰めを迎えており、今後の交渉の展開によっては、交渉の早期妥結も予想される。

3. 「新たな総合計画」（平成27年6月議会の議決による策定を予定）

- ・人口減少社会やグローバル化の進展等の本県をとりまく環境の変化に対応。
- ・2050年頃を展望した「長期ビジョン編」、10年程度先を見据えた「中期プラン編」、平成30年度までの主要施策をまとめた「行動計画編」から構成。

「中期プラン編」構成

- I みんなが輝くとくしまの創造＜「ひと」の創生＞
- II 安全安心とくしまの創造＜「まち」「ひと」の創生＞
- III 環境先進とくしまの創造＜「まち」の創生＞
- IV 経済好循環とくしまの創造＜「しごと」の創生＞
- V 世界へはばたくとくしまの創造＜「まち」「ひと」の創生＞